

第81期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成25年6月25日(火) 午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)

場 所

飯田橋ファーストタワー地下1階
ベルサール 飯田橋ファースト
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件



明日のコミュニケーションをデザインする

NECネットエスアイ

(証券コード：1973)

ご挨拶



ここに第81期定時株主総会招集ご通知を作成いたしましたので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、株主の皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

代表取締役執行役員社長
和田 雅夫

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、当社ホームページ (<http://www.nesic.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

証券コード 1973
平成25年6月3日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目6番1号
NECネットエスアイ株式会社
代表取締役 和田 雅 夫
執行役員社長

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁のご案内に従って、平成25年6月24日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都文京区後楽二丁目6番1号
飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 1. 第81期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第81期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類
報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、平成25年6月24日（月曜日）までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.nesic.co.jp>）において、掲載することによりお知らせいたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に
出席する場合



同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

議決権行使書用紙を
郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否を
ご表示のうえ、
平成25年6月24日（月曜日）
午後5時15分までに
当社株主名簿管理人
（三井住友信託銀行）に
到着するようご返送ください。

インターネットにより
議決権を行使する場合



当社の指定する
議決権行使ウェブサイト
にアクセスし、
平成25年6月24日（月曜日）
午後5時15分までに議案に
対する賛否をご登録ください。
詳細は次頁をご参照ください。

【ご注意】

- (1) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

《インターネットによる議決権行使について》

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご利用いただけますようお願い申し上げます。

- (1) パソコンまたは携帯電話を用いて当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <http://www.web54.net>

なお、バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



- (2) 「インターネットによる議決権行使について」の内容をご了承いただき、「次へすすむ」をクリックしてください。

- (3) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【システムに係わる条件について】

お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) パソコン用サイトによる場合

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - (b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorer は米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

わだ まさお
和田 雅夫
(昭和28年8月31日生)

所有する当社の株式数 3,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成18年 4月	日本電気(株)航空宇宙・防衛事業本部防災・交通ネットワークソリューション事業部長
平成20年 4月	日本電気(株)放送・制御副事業本部長
平成21年 4月	日本電気(株)放送・制御事業本部長
平成22年 4月	日本電気(株)執行役員兼社会システム事業本部長
平成24年 4月	当社顧問
平成24年 6月	当社代表取締役執行役員社長（現任）

候補者番号 **2**

はら たかひこ
原 隆彦
(昭和28年8月27日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成15年10月	日本電気(株)国内営業企画本部長
平成20年 4月	日本電気(株)支配人
平成21年 4月	当社執行役員兼地域事業本部長代理兼地域事業本部首都圏営業本部長
平成22年 4月	当社執行役員常務（現任） 兼地域事業本部長
平成22年 6月	当社取締役（現任）
平成25年 4月	当社新事業開発部長兼務（現任）

候補者番号 3

さとう よういち
佐藤 洋一
(昭和32年8月9日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成17年 4月 日本電気(株)首都圏営業本部東京支社長
平成20年 4月 日本電気(株)関西支社長
平成24年 4月 当社執行役員常務兼営業副統括本部長（現任）
平成24年 6月 当社取締役（現任）

候補者番号 4

社外取締役候補者

まつい たかゆき
松井 隆幸
(昭和33年2月4日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 9年 4月 拓殖大学商学部教授
平成13年 4月 拓殖大学大学院商学研究科教授
平成17年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授（現任）
平成20年 6月 当社取締役（現任）

【社外取締役候補者に関する事項】

- ・松井隆幸氏を社外取締役候補者とした理由は、内部統制等の企業経営分野に関する専門知識を当社経営の透明性の実現等、コーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号 **5**

社外取締役候補者

あらの てつじろう
新野 哲二郎
(昭和32年4月12日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成16年 4月 日本電気(株)主席企画主幹兼経営企画部統括マネージャー
平成16年 6月 当社監査役
平成17年 4月 日本電気(株)ブロードバンドソリューション企画本部長代理
平成18年 4月 日本電気(株)キャリアネットワーク企画本部長代理
平成20年 4月 日本電気(株)キャリアネットワーク企画本部長
平成21年 6月 当社監査役退任
平成24年 6月 当社取締役 (現任)
平成25年 4月 日本電気(株)理事 (現任)

(重要な兼職の状況)

アラクサラネットワークス(株)社外監査役
日本電気通信システム(株)社外監査役

【社外取締役候補者に関する事項】

- ・新野哲二郎氏を社外取締役候補者とした理由は、日本電気株式会社においてネットワークソリューション事業に携わっており、その経歴を通じて培われた十分な経験と知識を当社経営に活かしていただくためであります。
- ・同氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であり、同社より使用人としての給与等を受けております。
- ・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって1年となります。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 元年 4月 弁護士登録
日本アイ・ビー・エム(株)入社
平成19年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー (現任)
平成21年 4月 第二東京弁護士会副会長
平成22年 9月 日本弁護士連合会事務次長
平成24年 6月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

水澤化学工業(株)社外監査役

【社外取締役候補者に関する事項】

- ・市毛由美子氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号 **6**

社外取締役候補者

いちげ ゆみこ
市毛 由美子
(昭和36年3月13日生)

所有する当社の株式数 0株

候補者番号 7

社外取締役候補者

はしたに なおき
橋谷 直樹

(昭和39年8月8日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成19年10月 日本電気(株)金融ソリューション事業本部第三金融ソリューション事業部保険営業統括マネージャー

平成21年 4月 日本電気(株)金融ソリューション事業本部第三金融ソリューション事業部長

平成23年 7月 日本電気(株)金融営業本部長

平成24年 4月 日本電気(株)サービス事業本部長

平成24年 6月 当社取締役 (現任)

平成25年 4月 日本電気(株)理事 (現任)

(重要な兼職の状況)

NECビッグロープ(株)社外取締役

【社外取締役候補者に関する事項】

- ・橋谷直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、日本電気株式会社においてITサービス事業に携わっており、その経歴を通じて培われた十分な経験と知識を当社経営に活かしていただくためであります。
- ・同氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であり、同社より使用人としての給与等を受けております。
- ・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって1年となります。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成17年10月 日本電気(株)モバイルネットワーク事業本部モバイルネットワーク品質推進本部長

平成19年 4月 当社執行役員常務 (現任)
兼テレネットワークス事業本部長

平成19年10月 当社ネットワーク事業統括本部長代理兼テレネットワークス事業本部長兼NGN事業推進本部長兼務

平成22年 6月 NECネットエスアイ・エンジニアリング(株)
代表取締役社長

平成24年 4月 当社ネットワークインフラ事業本部長兼務 (現任)

候補者番号 8

新任

みなみ しょうご
南 省吾

(昭和29年11月27日生)

所有する当社の株式数 1,000株

候補者番号 9

新任

こだま よしふみ
児玉 好史
(昭和30年7月29日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成18年 7月 日本電気(株)モバイルネットワーク事業本部主席技師長
平成20年 1月 日本電気(株)主席技師長
平成22年 4月 当社執行役員常務兼ネットワークサービス事業本部長
(現任)

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者との責任限定契約
当社は松井隆幸氏、新野哲二郎氏、市毛由美子氏および橋谷直樹氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。4氏の再任が承認された場合、当社は4氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、松井隆幸氏および市毛由美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 戸塚靖雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号 **1**

新任

かねはこ
金箱 あきのり
明憲

(昭和26年12月29日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和50年 4月 当社入社
平成16年 4月 当社執行役員兼ネットワーク事業本部ネットワークソリューション事業部長
平成18年 4月 当社ネットワーク事業本部長代理兼務
平成18年 7月 当社執行役員常務（現任）
兼ネットワーク事業本部長代理兼ネットワークソリューション事業部長
平成19年 6月 当社営業統括本部長兼務（現任）
平成20年 6月 当社取締役（現任）
(重要な兼職の状況)
第一アドシステム㈱代表取締役会長

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

平成19年 4月 日本電気㈱営業管理本部企画部長
平成21年 4月 日本電気㈱経理部統括マネージャー
平成21年 7月 日本電気㈱経理部主計室統括マネージャー
平成23年 7月 日本電気㈱経理部主計室長（現任）
(重要な兼職の状況)
NECパーソナルコンピュータ㈱社外監査役

【社外監査役候補者に関する事項】

- ・ 山本隆章氏を社外監査役候補者とした理由は、日本電気株式会社において経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた内部統制に関する知識や経験を活かし、業務執行の適法性等について公正・客観的な立場から監査していただくためであります。
- ・ 同氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であり、同社より使用人としての給与等を受けております。

(注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者との責任限定契約

山本隆章氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以上

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、復興需要を背景とした緩やかな回復が見られたものの、円高や欧州債務危機等を背景とした世界経済の減速懸念などの不透明感から本格的な回復には至りませんでした。しかしながら、12月の政権交代を契機に円高の是正や株式市況の回復から大企業を中心に企業収益改善の兆しがみられるなど、今後に向けた明るさが出てまいりました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT^(※1)市場におきましても、各分野で積極的な動きがありました。

まず、企業におきましては、経営者の投資効果に対する意識が厳しくなる一方で、企業競争力強化に向け、オフィスでの働き方改革や、ICTのサービス利用による本業へのリソース集中など、ICTを活用した経営改革のニーズが高まりました。また、震災を契機にしたBCP（事業継続計画）や省エネに対する意識の高まりを背景にしたデータセンターやクラウド^(※2)などICTのサービス利用に対するニーズが強まっていることに加え、新ビルの建設ラッシュに伴うオフィス移転関連案件が増加いたしました。

通信事業者におきましては、スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信品質向上に向け、高速・大容量なネットワーク整備への投資が継続し、新周波数帯に対応した携帯電話基地局への投資も活発に行われました。

一方、官庁・自治体関連では、前年度に決定した補正予算の後押しを受け、消防・防災システムのデジタル化投資が拡大いたしました。また、震災復興を背景に、海底ケーブル通信システムを活用した海底地震・津波観測システムの整備も進められました。

こうした市場環境の中、当社グループでは、プロジェクト管理力の強化を図り、顕在化してきたプロジェクトへの積極的な対応を行うとともに、営業力の強化や、サービス提供基盤の拡充などの先行投資を拡大するなど成長に向けた取り組みを強化いたしました。サービス事業拡大に向けては、他社との協業も促進し、平成24年4月には株式会社もしもしホットラインとシェアード・サービス^(※3)分野における業務提携を、また、平成24年6月にはテクニカルコンタクトセンター^(※4)分野に強みのあるキューアンドエー株式会社へ22%の資本参加を行いました。また、LTEサービスの導入などにより今後成長が期待される携帯電話基地局分野におき

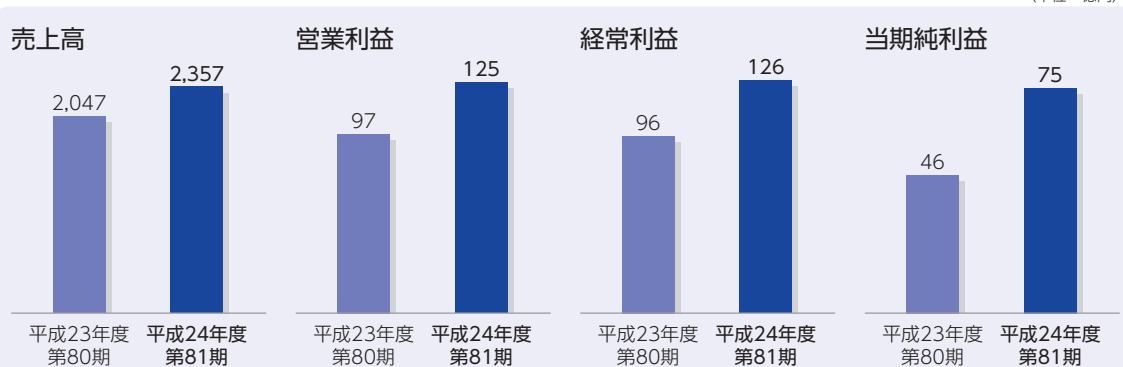
ましては、エリア設計から保守サービスまでの一気通貫のサービス提供力強化を目的とし、NECモバイルリング株式会社からの部門買収を平成25年4月に行うことを決定いたしました。

これらの結果、当期における連結業績は、売上高は2,357億16百万円（前期比15.2%増）、営業利益は124億83百万円（前期比28.1%増）、経常利益は125億78百万円（前期比31.4%増）、当期純利益は74億92百万円（前期比63.1%増）となりました。

売上高は、2,357億16百万円と前期比15.2%の増加となりました。これは、当社の成長注力分野である企業ネットワーク事業、キャリアネットワーク事業が引き続き増収となったことに加え、前期減収となった社会インフラ事業におきましても増収への回復を果たしたことによるものです。受注高につきましても、前期より注力してきた営業力強化の成果や、大型プロジェクトへの対応により、すべてのセグメントで増加し、2,412億71百万円と前期比12.0%増加と大きく伸長いたしました。

収益面では、売上高の増加を受け、営業利益、経常利益、当期純利益が、それぞれ124億83百万円（前期比28.1%増）、125億78百万円（前期比31.4%増）、74億92百万円（前期比63.1%増）と前期比で大きく増加いたしました。これは、売上高の増加に加え、前期に行った社会インフラ事業における構造改革の成果や、原価低減活動の加速などの効果によるものです。今後の事業拡大に向けた先行投資を積極的に実行しつつも、全ての利益項目で利益率を改善するとともに、過去最高益を達成いたしました。

（単位：億円）

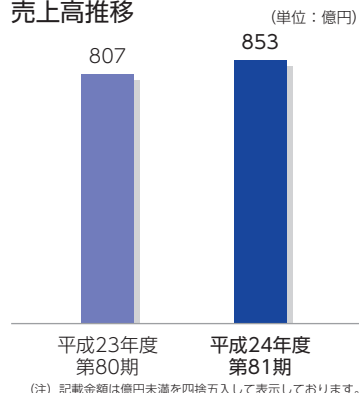


（注）記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

企業ネットワーク事業

売上高は前期比5.7%増加の853億38百万円となりました。金融業や製造業をはじめとした幅広い業種向けにおいて増加し、前期比増収となりました。お客様の経営改革のニーズに応え、オフィス改革ソリューション「Empowered Office^(※5)」を軸にさらなる拡販を行うとともに、クラウドやBPO^(※6)等、パートナーシップによる外部リソースの活用も含め、お客様の業務プロセス改善や経営をバックアップする総合的なサービス提供基盤の拡充を図りました。受注高につきましても、895億58百万円と前期比8.8%の増加となりました。

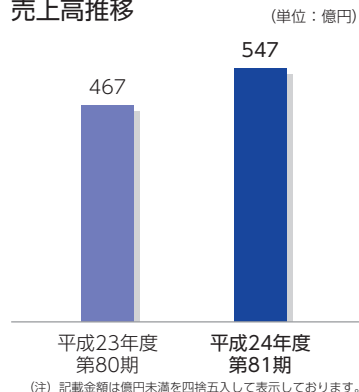
売上高推移



キャリアネットワーク事業

売上高は前期比17.2%増加の547億32百万円となりました。スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信事業者のネットワーク整備への投資拡大に対応し、テクニカル・アウトソーシング^(※7)の基盤となるネットワーク設計からシステムの構築およびサービスに至るサプライチェーン全体の強化や新規サービス分野の開拓を図ったことに加え、海底地震・津波観測システムが売上貢献した結果、大幅な増収となりました。受注高につきましても、前期比4.5%増加し、528億75百万円となりました。

売上高推移

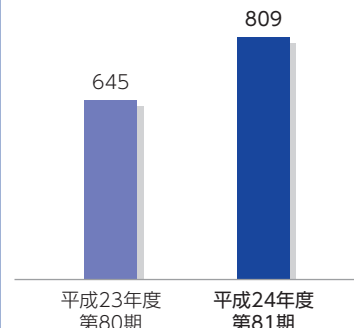


社会インフラ事業

売上高は前期比25.4%増加の809億35百万円となりました。プロジェクト対応力・価格競争力を強化し、本格化してきた消防・防災システムのデジタル化投資や、新周波数帯に対応した携帯電話基地局設置などの投資拡大に積極的に対応し、前期比で大幅な増収となりました。受注高につきましても、前期比20.5%増加し、844億53百万円となりました。

売上高推移

(単位：億円)



(注) 記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

＜セグメントの概要＞

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供。ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視、アウトソーシングサービスならびに自社データセンターによるクラウドサービスの提供など。
キャリアネットワーク事業	主に通信事業者向けのICT基盤に関するサービスインテグレーションの提供。キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスおよびこれらに関する運用・監視サービスの提供など。
社会インフラ事業	主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービスから運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供ならびに基地局設置等通信事業者向けを含む通信インフラの設置工事。
その他	ネットエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売。

※1 ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2 クラウド：

正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

※3 シェアド・サービス：

総務・人事・経理などの定型的事務業務の受託運用サービス。

※4 テクニカルコンタクトセンター：

電話やEメール等を通じ、ICT機器、情報家電などに関連して生じる故障などのトラブルや、接続、操作にかかわる疑問などの技術問題に対応できるお客様問合せ対応サービス。

※5 EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

※6 BPO：

Business Process Outsourcing（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の略。企業の業務処理の一部を外部に委託すること。

※7 テクニカル・アウトソーシング：

通信事業者をはじめとしたお客様が、様々なベンダーの製品を利用する際に必要となる、受入れ検査から、システム構築、保守サービスまでの総合技術サポート。

(2) 対処すべき課題

平成26年3月期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）のわが国経済は、世界経済の先行き不透明感が残るものの、円高の是正や株式市況の回復、政府の経済・金融政策の効果を背景とした景況感の改善などにより、次第に回復していくと見込まれております。

当社の事業領域であるICT分野におきましても、企業の業績回復による投資意欲の高まりや、政府による公共投資の積極化など、官民両分野で徐々に回復が進むものと見込んでおります。

当社では、当期（平成25年3月期）の好調さを維持し、さらに成長を図るべく、お客様視点を意識した顧客志向の事業を展開していく考えであります。

企業ネットワーク事業におきましては、お客様の経営強化のニーズに応え、オフィス改革ソリューション“EmpoweredOffice”をさらに強化すると共に、地方自治体や文教分野などの一般企業以外への拡販を強化してまいります。加えて、パートナー企業との協業をも活かし、クラウドやBPO等、お客様の業務プロセスの改善や経営をバックアップする総合的なサービス対応力を引き続き強化してまいります。

キャリアネットワーク事業におきましては、当期に大きな売上のあった海底ケーブル通信システムを活用した海底地震・津波観測システムが減少するものの、スマートフォンの普及に伴う通信量の急増に対応した通信事業者のネットワーク高度化の取り組みに対し、さらに積極的な対応を図ってまいります。

また、官公庁等向け公共インフラの構築や通信事業者向け基地局工事を中心とした社会インフラ事業は、補正予算や今後期待される公共投資の増加を積極的に取込むと共に、本格化している消防・防災システムのデジタル化投資や、携帯電話基地局のLTE化への対応に注力してまいります。

収益面では、このような成長加速のための先行投資費用はさらに拡大させることを見込むものの、引き続き経営改革に注力することで、営業利益で130億円、また、当期純利益では78億円と当期に達成した最高益の更新を目指してまいります。

(3) 財産および損益の状況

区 分	平成21年度 第78期	平成22年度 第79期	平成23年度 第80期	平成24年度 第81期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	222,046	212,277	215,373	241,271
売 上 高 (百万円)	217,727	217,948	204,658	235,716
営 業 利 益 (百万円)	9,867	10,835	9,747	12,483
経 常 利 益 (百万円)	10,125	10,931	9,570	12,578
当 期 純 利 益 (百万円)	5,806	4,747	4,593	7,492
1株当たり当期純利益 (円)	116.74	95.46	92.36	150.67
総 資 産 (百万円)	146,915	149,923	149,707	168,295
純 資 産 (百万円)	74,221	77,464	80,651	86,797

(4) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.42%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

- (注) 1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口）に拠出している当社株式 6,400千株を含んで算出しております。
2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	85,092百万円
仕入高	34,763百万円

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	百万円 50	% 100	企業ネットワーク事業
NECネットエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100	企業ネットワーク事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	社会インフラ事業
ネットエスアイ東洋株式会社	百万円 400	% 100	その他
トーヨーアルファネット株式会社	百万円 20	% 100	その他
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100	企業ネットワーク事業
第一アドシステム株式会社	百万円 75	% 78.18	企業ネットワーク事業
NESIC BRASIL S/A	千レアル 22,041	% 87.44	社会インフラ事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万バーツ 20	% 49.00	社会インフラ事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	社会インフラ事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	% 80.00	社会インフラ事業
耐希克（广州）有限公司	千元 12,699	% 100	企業ネットワーク事業
TNSi Europe GmbH	千ユーロ 50	% 100	その他
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd.	千サウジリヤル 1,800	% 100	社会インフラ事業

(注) 主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
キューアンドエー株式会社	百万円 897	% 22.04	企業ネットワーク事業

(注) 1. 主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。

2. 平成24年6月の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、サービスインテグレーター^(※)として、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

※ サービスインテグレーター：

ICTシステムの企画・コンサルティング、設計、構築およびその運用・監視といったサポート・サービス、ならびにクラウドサービスやアウトソーシングサービスなどサービスとしてのICTの提供を組合せ、お客様のニーズに合わせたトータルなICTサービスを提供する会社。

(6) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都文京区後楽二丁目6番1号	
支社・支店	東日本支社 北海道支店（札幌市） （仙台市） 東北支店（仙台市） 信越支店（新潟市）	関西支社 京滋支店（京都市） （大阪市） 神戸支店（神戸市）
	中日本支社 静岡支店（静岡市） （名古屋市） 中部支店（名古屋市） 北陸支店（金沢市）	西日本支社 中国支店（広島市） （福岡市） 四国支店（高松市） 九州支店（福岡市）
		北関東支店（さいたま市）
		神奈川支店（横浜市）

（注）平成25年4月1日付で信越支店は甲信越支店に、北関東支店は関東支店にそれぞれ名称変更しました。

② 子 会 社

会 社 名	本 社 所 在 地
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	東京都文京区
NECネットエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネットエスアイ東洋株式会社	神奈川県川崎市
トーヨーアルファネット株式会社	神奈川県川崎市
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
第一アドシステム株式会社	東京都渋谷区
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克（广州）有限公司	中国広州市
TNSi Europe GmbH	ドイツ国ケルン市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

③ 持分法適用会社

会 社 名	本 社 所 在 地
キューアンドエー株式会社	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
名 6,024	名 88

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 4,530	名 137	歳 41.2	年 15.2

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、NECモバイルリング株式会社の移動通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験および保守等のシステムエンジニアリング事業を吸収分割によって承継いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,773,807株
- ③ 単 元 株 式 数 100株
- ④ 株 主 数 9,272名
- ⑤ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 電 気 株 式 会 社	19,106	38.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友 信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	6,400	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,502	7.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,892	3.81
住 友 不 動 産 株 式 会 社	1,200	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	928	1.87
N E C ネ ッ ツ エ ス ア イ 従 業 員 持 株 会	724	1.46
C M B L S . A . R E M U T U A L F U N D S	685	1.38
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	665	1.34
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	630	1.27

（注）持株比率は、自己株式（48,219株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
和田 雅 夫	代 表 取 締 役	執行役員社長
藤 田 厚	取 締 役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、法務、人事、経理、経営システム、安全品質管理、生産革新推進、資材関係重要事項）
金 箱 明 憲	取 締 役	執行役員常務（第一アドシステム㈱関係）兼営業統括本部長 第一アドシステム㈱代表取締役会長
原 隆 彦	取 締 役	執行役員常務兼地域事業本部長
佐 藤 洋 一	取 締 役	執行役員常務（マーケティング関係）兼営業副統括本部長
松 井 隆 幸	取 締 役	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
新 野 哲二郎	取 締 役	日本電気㈱キャリアネットワーク企画本部長 アラクサラネットワークス㈱社外監査役 日本電気通信システム㈱社外監査役
市 毛 由美子	取 締 役	弁護士（のぞみ総合法律事務所） 水澤化学工業㈱社外監査役
橋 谷 直 樹	取 締 役	日本電気㈱サービス事業本部長 NECビッグロープ㈱社外取締役
奥 山 純 一	監 査 役（常 勤）	
秋 月 啓 孝	監 査 役（常 勤）	
梅 澤 治 為	監 査 役	弁護士（東京八丁堀法律事務所）
戸 塚 靖 雄	監 査 役	NECパーチェシングサービス㈱代表取締役執行役員社長

- (注) 1. 取締役 松井隆幸、新野哲二郎、市毛由美子および橋谷直樹の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥山純一、梅澤治為および戸塚靖雄の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 松井隆幸氏、市毛由美子氏および監査役 梅澤治為氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 奥山純一氏は、長年にわたり営業業務の審査および経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 新野哲二郎氏および橋谷直樹氏は、日本電気株式会社における使用人であり、同社は、15頁（親会社との関係）に記載のとおり、当社の親会社であります。
7. 取締役 新野哲二郎氏は、アラクサラネットワークス株式会社および日本電気通信システム株式会社における社外監査役であり、両社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。
8. 取締役 市毛由美子氏は、水澤化学工業株式会社における社外監査役であり、同社と当社との間には特別の関係はありません。
9. 取締役 橋谷直樹氏は、NECビッグロープ株式会社における社外取締役であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。

10. 監査役 戸塚靖雄氏は、NECパーチェシングサービス株式会社における代表取締役執行役員社長であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。
11. 当事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
山 本 正 彦	代 表 取 締 役	平成24年6月26日（任期満了）
飯 島 裕 雄	取 締 役	平成24年6月26日（任期満了）
今 野 幸四郎	取 締 役	平成24年6月26日（任期満了）
庭 屋 英 樹	取 締 役	平成24年6月26日（任期満了）
金 子 隆 男	監 査 役（常 勤）	平成24年6月26日（辞 任）
林 安 男	監 査 役（常 勤）	平成24年6月26日（辞 任）

12. 平成25年4月1日付で担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
藤 田 厚	取 締 役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、法務、人事、経理関係重要事項、経営システム、ものづくり改革推進、調達関係執行役員社長補佐）
原 隆 彦	取 締 役	執行役員常務（東日本支社、中日本支社、関西支社、西日本支社関係営業統括本部長補佐、東日本システム、西日本システム関係ネットワークインフラ事業本部長補佐）兼新事業開発部長
新 野 哲二郎	取 締 役	日本電気(株)理事 アラクサラネットワークス(株)社外監査役 日本電気通信システム(株)社外監査役
橋 谷 直 樹	取 締 役	日本電気(株)理事 NECビッグローブ(株)社外取締役

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	13 (5)	145 (13)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	36 (21)
合 計	19	182

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役は1名）、監査役は2名（うち社外監査役は1名）が含まれているためであります。
3. 当事業年度において、社外役員が役員を兼任する親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は、12百万円であります。
4. 上記のほか、当社は平成19年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- これに基づき、平成24年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に對し、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 13百万円

③ 社外役員に関する事項

(i) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、21頁および22頁に記載のとおりであります。

(ii) 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 取 締 役	松 井 隆 幸	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	新 野 哲二郎	平成24年6月26日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	市 毛 由美子	平成24年6月26日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	橋 谷 直 樹	平成24年6月26日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回のうち9回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社 外 監 査 役	奥 山 純 一	平成24年6月26日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回および監査役会10回すべてに出席するとともに、その他重要な会議においても議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。
	梅 澤 治 為	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に、また監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	戸 塚 靖 雄	当事業年度に開催した取締役会13回および監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 松井隆幸氏、新野哲二郎氏、市毛由美子氏および橋谷直樹氏ならびに社外監査役 梅澤治為氏および戸塚靖雄氏の6名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	119
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

なお、当社は本基本方針に基づき、当期において内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認し、取締役会に報告しました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ii) CSR推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (iii) CSR推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (iv) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (v) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ii) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (iii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (iv) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ii) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (iii) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (iv) 執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (v) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ii) 企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。
- (iii) 子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。
- (iv) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (v) 監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (vi) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。

なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ii) 監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iii) CSR推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iv) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ii) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後のサービス事業拡大に向けたM&Aや新事業の創造などの戦略的投資加速により、成長を通じた企業価値拡大を重視しつつも、株主の皆様の期待に一層応える利益配分を行っていく考えであります。

このような方針の下、平成25年3月期における期末配当金につきましては、当期純利益が過去最高益となったことから、期末配当を26円とし、すでに平成24年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり19円とあわせまして、年間配当金は1株当たり45円（前期比17円増）となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	142,499	流 動 負 債	59,612
現 金 及 び 預 金	30,935	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	36,404
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	93,039	短 期 借 入 金	599
機 器 及 び 材 料	1,408	1年内返済予定の長期借入金	500
仕 掛 品	8,965	未 払 費 用	7,932
繰 延 税 金 資 産	4,941	未 払 法 人 税 等	4,367
そ の 他	3,324	未 払 消 費 税 等	2,091
貸 倒 引 当 金	△ 116	前 受 金	2,550
固 定 資 産	25,796	役 員 賞 与 引 当 金	96
有 形 固 定 資 産	9,292	製 品 保 証 引 当 金	90
建 物 及 び 構 築 物	3,805	受 注 損 失 引 当 金	1,028
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12	そ の 他	3,951
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,111	固 定 負 債	21,884
土 地	2,508	長 期 借 入 金	3,000
建 設 仮 勘 定	163	退 職 給 付 引 当 金	17,641
そ の 他	692	そ の 他	1,243
無 形 固 定 資 産	4,241	負 債 合 計	81,497
投 資 其 他 の 資 産	12,261	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	747	株 主 資 本	86,540
繰 延 税 金 資 産	6,179	資 本 金	13,122
そ の 他	5,403	資 本 剰 余 金	16,650
貸 倒 引 当 金	△ 69	利 益 剰 余 金	56,824
資 産 合 計	168,295	自 己 株 式	△ 56
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 451
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 464
		少 数 株 主 持 分	708
		純 資 産 合 計	86,797
		負 債 純 資 産 合 計	168,295

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	235,716
売 上 原 価	198,533
売 上 総 利 益	37,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,699
営 業 利 益	12,483
営 業 外 収 益	470
受 取 利 息 配 当 金	52
そ の 他	417
営 業 外 費 用	375
支 払 利 息	44
そ の 他	330
経 常 利 益	12,578
特 別 損 失	165
減 損 損 失	165
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	12,412
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,554
法 人 税 等 調 整 額	△ 712
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	7,571
少 数 株 主 利 益	78
当 期 純 利 益	7,492

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		13,122
当期末残高		13,122
資本剰余金		
当期首残高		16,650
当期末残高		16,650
利益剰余金		
当期首残高		50,973
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,640
当期純利益		7,492
当期変動額合計		5,851
当期末残高		56,824
自己株式		
当期首残高	△	53
当期変動額		
自己株式の取得	△	2
当期変動額合計	△	2
当期末残高	△	56
株主資本合計		
当期首残高		80,692
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,640
当期純利益		7,492
自己株式の取得	△	2
当期変動額合計		5,848
当期末残高		86,540

その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		12
当期変動額合計		12
当期末残高		13
為替換算調整勘定		
当期首残高	△	612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		147
当期変動額合計		147
当期末残高	△	464
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△	611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		160
当期変動額合計		160
当期末残高	△	451
少数株主持分		
当期首残高		571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		136
当期変動額合計		136
当期末残高		708
純資産合計		
当期首残高		80,651
当期変動額		
剰余金の配当	△	1,640
当期純利益		7,492
自己株式の取得	△	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		297
当期変動額合計		6,145
当期末残高		86,797

計算書類

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	128,588	流 動 負 債	53,008
現 金 及 び 預 金	28,369	支 払 手 形	1,042
受 取 手 形	1,217	買 掛 金	31,404
売 掛 金	83,723	1年内返済予定の長期借入金	500
機 器 及 び 材 料	920	未 払 費 用	6,827
仕 掛 品	7,893	未 払 法 人 税 等	4,040
繰 延 税 金 資 産	4,332	未 払 消 費 税 等	1,897
そ の 他	2,212	前 受 金	2,087
貸 倒 引 当 金	△ 79	役 員 賞 与 引 当 金	55
		受 注 損 失 引 当 金	1,019
固 定 資 産	27,062	そ の 他	4,135
有 形 固 定 資 産	8,664	固 定 負 債	18,884
建 物 及 び 構 築 物	3,591	長 期 借 入 金	3,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8	退 職 給 付 引 当 金	15,151
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,905	そ の 他	732
土 地	2,423	負 債 合 計	71,893
建 設 仮 勘 定	163		
そ の 他	572	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	3,055	株 主 資 本	83,754
ソ フ ト ウ ェ ア	2,942	資 本 金	13,122
そ の 他	113	資 本 剰 余 金	16,650
投 資 そ の 他 の 資 産	15,342	資 本 準 備 金	16,650
投 資 有 価 証 券	251	利 益 剰 余 金	54,038
関 係 会 社 株 式	5,683	利 益 準 備 金	546
長 期 保 証 金	1,710	そ の 他 利 益 剰 余 金	53,491
前 払 年 金 費 用	2,261	別 途 積 立 金	23,940
繰 延 税 金 資 産	4,886	繰 越 利 益 剰 余 金	29,551
そ の 他	600	自 己 株 式	△ 56
貸 倒 引 当 金	△ 51	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4
資 産 合 計	155,651	純 資 産 合 計	83,758
		負 債 純 資 産 合 計	155,651

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	210,863
売 上 原 価	178,076
売 上 総 利 益	32,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,159
営 業 利 益	11,627
営 業 外 収 益	412
受 取 利 息 配 当 金	54
そ の 他	358
営 業 外 費 用	267
支 払 利 息	37
そ の 他	230
経 常 利 益	11,772
特 別 損 失	98
関 係 会 社 株 式 評 価 損	98
税 引 前 当 期 純 利 益	11,674
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,171
法 人 税 等 調 整 額	△ 556
当 期 純 利 益	7,058

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	13,122
当期末残高	13,122
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	16,650
当期末残高	16,650
資本剰余金合計	
当期首残高	16,650
当期末残高	16,650
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	546
当期末残高	546
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	23,940
当期末残高	23,940
繰越利益剰余金	
当期首残高	24,133
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,640
当期純利益	7,058
当期変動額合計	5,417
当期末残高	29,551
利益剰余金合計	
当期首残高	48,620
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,640
当期純利益	7,058
当期変動額合計	5,417
当期末残高	54,038

自己株式	
当期首残高	△ 53
当期変動額	
自己株式の取得	△ 2
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	△ 56
株主資本合計	
当期首残高	78,339
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,640
当期純利益	7,058
自己株式の取得	△ 2
当期変動額合計	5,414
当期末残高	83,754
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4
当期変動額合計	4
当期末残高	4
評価・換算差額等合計	
当期首残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4
当期変動額合計	4
当期末残高	4
純資産合計	
当期首残高	78,339
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,640
当期純利益	7,058
自己株式の取得	△ 2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4
当期変動額合計	5,418
当期末残高	83,758

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月26日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 野 隆 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 尻 健 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月26日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜 田 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 尻 健 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。
- さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (4) 重要な後発事象
- 当社は、平成25年2月13日開催の取締役会においてNECモバイルリング株式会社の移动通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験および保守等のシステムエンジニアリング事業を簡易吸収分割することを決議し、同日付でNECモバイルリング株式会社との間で締結された吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日付で吸収分割を行っております。

平成25年4月26日

NECネットエスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）（社外監査役）	奥 山 純 一 ㊞
監査役（常勤）	秋 月 啓 孝 ㊞
監査役（社外監査役）	梅 澤 治 為 ㊞
監査役（社外監査役）	戸 塚 靖 雄 ㊞

以 上

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽二丁目6番1号

飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト



飯田橋ファーストタワー



交通手段のご案内

	JR総武線	飯田橋駅 東口	徒歩 5分
	東京メトロ東西線	飯田橋駅 A3出口	徒歩 5分
	東京メトロ有楽町線・南北線	飯田橋駅 B1出口	徒歩 5分

	都営大江戸線	飯田橋駅 C3出口	徒歩 4分
	東京メトロ丸ノ内線	後楽園駅 2番出口	徒歩 8分

NECネットエスアイ株式会社

〒112-8560 東京都文京区後楽二丁目6番1号

TEL (03) 6699-7000 <http://www.nesic.co.jp>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。